■政治的教養を育む教育の取組
「議会の傍聴」

◇　ね　ら　い

地方自治体の最高意思決定機関である議会の傍聴を通して、議会制民主主義に対する理解を深めるとともに、地方行政への関心を高め、公共的な事柄に自ら参画していく意欲や態度を育成する。

◇　内　　容　町議会の傍聴

◇　日　　時　平成２９年12月１３日（水）２・３・４校時

◇　場　　所　枝幸町議会

◇　教科・科目等　総合的な学習の時間

◇　参 加 生 徒　第２学年５８名

◇　取 組 の 内 容

１　事前・事後の取組

月　日	内　容
12月１２日（火）	○　事前指導　・議会制度の意義　・傍聴の観点の提示
12月１３日（水） ４校時〔帰校後〕	○　事後指導　・振り返り ・議会制度の補足説明

２　当日の動き

内　容
○　10:00　傍聴開始　・傍聴の観点に基づき、各自、メモをとる。 ○　12:00　傍聴終了

３　実施する上で工夫した点など

(1) 事前指導において、傍聴の観点を提示した。

(2) 議会の傍聴後に議会制度の説明を補足し、具体的な事例を通した学習を行った。

４　生徒の感想

○　「議会では枝幸町内の様々なことについての現状や問題点を聴くことができ、高校生も町民として知っておくべきことだと思いました。」

○　「自分の普段知らないところで、多くの議題が多くの人によって話し合われていることに大変感動しました。」

５　成果と課題

○　事前に生徒に対し傍聴の観点を提示することにより、傍聴に対する意欲や地方行政への関心を高めることができた。

○　議会傍聴後に、事後指導として振り返りのレポート記入等を行ったことで議会制民主主義に対する理解を深めることができた。

●　事前指導として、時間的な制約があり現状として困難であるが、町議会事務局から議題や討論の方法についての詳細の説明を受けるなどの取り組みを模索したい。